

監査報告書

平成24年 5月24日

財団法人 織部の里もとす
理事長 青木 一也 様

財団法人 織部の里もとす

監事 浅川 一 ㊟

監事 臼井 増夫 ㊟

私たちは、財団法人織部の里もとすの平成23年4月1日から24年3月31日までの平成23年度における会計及び業務の監査を行いましたので、次のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席するとともに、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2 監査項目

- (1) 財務諸表
 - ① 貸借対照表
 - ② 正味財産増減計算書
 - ③ 貸借対照表内訳表
 - ④ 正味財産増減計算書内訳表
 - ⑤ 財産目録
- (2) 収支計算書
 - ① 収支計算書
 - ② 収支計算書内訳表

3 監査意見

- (1) 財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、財団法人織部の里もとすの平成23年度末日現在の財政状態並びに同事業年度の正味財産増減計算書の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (2) 収支計算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に従って、財団法人織部の里もとすの平成23年度の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書の内容は事実であると認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する事実はないと認めます。

以上